# 市民後見人·品川 会報No.8

事務所/東京都品川区小山 5-16-9 睦荘 101 号室(月曜 10-16 時のみオープン)

電話/Fax: 03-3786-6321 Mail: koukenskoyama@yahoo.co.jp

\*事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ\*

■募集・事務局で活動できる人■=毎週月曜日 10-16 時の間に定期的に参加できる会員は、事務局までご連絡下さい。連絡は、月曜日に電話でお願いします。

## ■市民後見人養成講座の日程内定■

### 11月にフォローアップ研修・来年1月に新規研修

今年度のフォローアップ研修は、過去2回 (06 年3月、07 年3月) 開いた新規研修のどちらかに 参加した修了証取得者を対象に、11 月 16 日(金)~18 日 (日) = 3 日間共9時半~16 時半=、品川介護福祉専門学校(品川区西品川1-28-3) を会場に開催予定です。受講料は2000円。多くの会員のご参加をお願いします。

新規研修は、08年1月25日(金)~27日(日)=同=に同じ会場、受講料も同額で開催予定。会員のお知り合いで市民後見人に興味のある方に参加を呼びかけてください。

定員は両講座とも50人程度。講師等詳しい日程が決まればまたお知らせします。

## ■第2回学習会(9月29日)にご参加を!■

前回の会報 (7号) で、2回目の学習会を9月29日(土)13時半~15時半、品川介護福祉専門学校(Tat03-5498-6364)で開催(無料)することをお知らせしましたが、講師の齋藤修一・品川区社会福祉協議会・品川成年後見センター室長に、お話しいただく「事例研究」の内容は、「日常生活の財産管理」、「身上監護」、「任意後見」について、受講する側も一緒に考える方法でお願いしました。参加申し込みの締め切りは、10日ですが、席に余裕がありますので希望者は、メールかファックスでご連絡ください。

#### ■指導委員の人選進む■

法人後見活動を目指す本会は、現在、東京都に対しNPO法人の認証申請をしています。認証されれば、具体的に法人としての活動を始めるわけです。そのため理事会はこの夏、利用者から信頼される運営を図るため、弁護士、公証人、社会福祉士、司法書士ら6人の専門家による業務指導委員会(仮称)設置のための候補者を選び、委員就任の依頼活動をしました。皆さん、好意的に受け止めてくれました。最終的な詰めを行った上、陣容をお知らせします。

#### ■出前ビデオ上映会開催■

9月1日(土)午後、社会福祉法人・三徳会主催の介護教室「市民後見人について」が荏原ホームで開催されました。本会から和久井良一、安斎実の両会員が講師として出席、高連協作成のビデオ2巻の上映と品川区の成年後見活動の現状等を説明しました。

近親者の成年後見を考えてる方、介護にかかわる方等、参加者は25人。同区荏原、戸越地区の民 生委員が多数参加され、ビデオの内容が具体的で分かりやすかったとのことでした。

品川区は、認知症者を支えるまちづくりを民生委員中心に推進するようです。認知症者を支えることは、区民が地域でお互いに支えあうまちづくりにつながり、成年後見人の普及につながると考えています。(この項、和久井会員)